

第6版はしがき

今回の改訂の最大のポイントは、2014年6月に改正または制定された行政不服審査法（2016年4月1日施行）、行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（2016年4月1日施行）および行政手続法（2015年4月1日施行）に合わせ、関連する項目について加筆修正したことにある。また、従来と同様、第5版（2014年4月）刊行後の法令の制定改廃を反映させ、最新判例の追加を行うとともに、各章の冒頭にあるイントロダクションや囲み記事判例についても、リニューアルや差し替えを行っている。

本書の基本的考え方は、初版以来変わっていない。本書では、行政法をはじめて学ぶ学生または公務員試験、各種資格試験、法科大学院進学を目指している人が、行政法の全体像を概観できるようになるべく分かり易く解説するよう努めている。また、4名の共同執筆という本書の性格上、新たな行政法の体系を提示するというよりも、学説判例の現況をなるべく客観的に描写するようにしている。

本書では、初学者が学習しやすいようにいくつか工夫を凝らしているが、それは以下の4つにまとめることができる。

第1に、各章のはじめにイントロダクションを設け、比較的最近のトピックを素材にして各章の内容がおおよそ把握できるようにしている。

第2に、読者が一目でそのページの内容が掴めるように窓見出しを設け、また、学習の手助けになるように多くの図表を挿入している。

第3に、本文で詳しく触れることができない重要な事項については、コラムを設けそこで説明することになっている。

第4に、行政法の授業では、教科書のほかに副読本として判例集を使用するのが一般的であるが、重要と思われる判例については、その概要を本書の中で解説することになっている。また、判例は、基本的に公式の判例集ではなく、大学の講義や演習で最もよく使われ、一般の書店でも入手可能な、字賀克也・交

告尚史・山本隆司編『行政判例百選Ⅰ・Ⅱ』（別冊ジュリスト）、芝池義一編『判例行政法入門』（有斐閣）および毎年度刊行される『重要判例解説』（ジュリスト臨時増刊）から引用することになっている。

このような本書のコンセプトや特色が、多くの読者に受け入れられ、行政法に少しでも興味を抱いていただければ幸甚である。

最後に、第6版の刊行にあたって、法律文化社編集部の舟木和久氏に、また、判例索引や事項索引について、同志社大学大学院法学研究科修士課程の豊田貴儀さんと和久田修平さんに、それぞれ大変お世話になった。この場をかりて謝意を表したい。

2017年4月

執筆者を代表して

佐藤英世